

町議会とあなたを結ぶ

# 議会だより

# しらおい、160

定例会5・6月会議号

2017年7月31日発行



北海道博物館にて議員会研修（P12参照）

## P 12 行政視察

アイヌ文化振興・研究推進機構  
北海道博物館

P 2～8 7人の議員が一般質問

P 9～11 委員会報告～総務文教・産業厚生・広報広聴常任委員会

P 13～14 議会懇談会のお知らせ／定例会6月会議報告／定例会9月会議予定／編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

## 町財政・町立病院



大 澗 紀夫議員

Q 平成28年度決算見込みは

A 5億4342万円の剰余金となる

### 質 問 町財政について

**大 澗** 平成28年度の決算見込みに対する評価とその内容について

**町長** 一般会計の決算状況については、歳入109億2568万円、歳出103億8117万円で、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は5億4342万円となっております、このうち、ふるさと納税の一般財源分が1億5728万円となつています。1億5000万円を財政調整基金に積み立て、基金残高は、約8億9000万円となる。

また、2億円を町債管理基金に積み立てる考えである。特別・企業会計については、国民健康保険特別会計のみが、2176万円の赤字決算となつている。

**大 澗** 平成29年度の予算執行状況と方向について

**町長** 歳入については、繰越金が約1億5000万円、町税は固定資産税を中心に約4000万円上回る見込みである。ふるさと納税については5月末で昨年同月比8・5倍の4000万円を越える状況である。また、総務省通知の返礼品を寄附額の3割以下に抑える対応も本年中に行う予定である。歳出については大きな変化はないと考えている。

Q 町立病院の基本的な考え方は

A 白老町立国民健康保険病院  
改築基本構想に示したとおりである

**大 澗** 町立病院の基本的な考え方について

**町長** 町の地域医療を確保していくことが最大の責務と考え、昨年5月に策定した白老町立国民健康保険病院改築基本構想においても、町立病院が目指すべき姿として救急・小児医療の確保、3連携施策における医療分野を担う機能、在宅医療の提供など政策医療を含む9項目を示した。

**大 澗** 一般財団法人苦小牧保健センターとの交渉経過と問題点は何か

**町長** 本年2月1日に締結した覚書に基づき、地域医療が将来にわたり確保されるため改築基本構想に示す目指すべき姿の実現に向けて、4回の事務協議を行った。

基本構想による目指すべき姿の実現に向けては、本町を取り巻く医療需給環境の変化に伴う病床数のあり方や、救急医療の提供体制について課題として捉えている。

**大 澗** 改築基本構想では、病床数を43床程度の保有を基本として考えられているが、新聞報道にもあった保健センターの提案病床数はどの程度か

**答 弁** 保健センターは19床の有床診療所を提案している。

**大 澗** 町民はすでに指定管理になると思っているのでは。病床数も含め、基本9項目を貫く姿勢が必要ではないか

**答 弁** 2月の覚書による決定事項ではない。また、地域医療として白老町単独では考えていない。

**副町長** 基本構想の9項目を中心に進めている。方法論が先に動いているという指摘だが基本点はしっかり押さえられている。

医師確保についても町にも責任はあるが、保健センターの能力を認めて協議を進めている。基本にも強弱はあるがこれからも政策的にぶれないで進めていく。



# 町立病院・畜産振興



前田 博之議員

## Q 民営化方式に政策転換した理由は

A 今の町立病院の経営をみて、連携・活用をはかれる医療機関がないのか検討した

### 質問 町立病院の運営と民営化

前田 平成28年度決算も実質的に赤字である。一般会計からの繰入金で黒字にしている。3年間の病床利用率は

答弁 26年度64・4%、27年度63%、28年度54%である。

前田 3年間の外来患者数は

答弁 26年度123・5人、27年度123・2人、28年度122・3人である。

前田 外来患者数が減少、病床利用率も低水準にある。経営改善計画も未達成である。このような状況の原因は

町長 ホスピタリティと建物の老朽化等で気持ちの信用度が落ちている。

前田 新病院開設されるまでの5年間、町民から信頼される病院の経営は

町長 経営改善計画にのっとりて進み、病院のアメニティー問題を一つ一つ解決していきたい。

前田 病院改築基本構想で「町立病院の経営を直営で継続する」と政策判断して結論を出したにもかかわらず、8カ月たらずで民営化方式に政策転換した理由は

副町長 今の町立病院経営の状況をみて、経営に対し連携・活用をはかれる医療機関がないのか検討

した。医療等の実績があり経営的に安定している苦小牧保健センターとの覚書により民営化に至った。

前田 地域医療の充実と町民と共に歩む病院、健康で安心して住み続けることのできる病院づくりが重要である。指定管理者制度導入と民営化による町立病院の存続が優先となり、町側は、今後の交渉や協議等において苦小牧保健センターに譲歩せざるを得なくなる。町民の期待や望みを叶える新病院を実現するために、十分留意すべきであるが、町長の姿勢は

副町長 町民に信頼される病院であり町民と共に歩めるような病院づくりを認識して進めていきたい。

## Q 2年間の畜産振興計画策定の状況は

A まだ策定期期を示す状況になっていない

### 質問 畜産振興について

前田 白老牛の安定供給、農業の持続的な発展を図るため、肥育の飼養頭数や素牛自給率等の生産目標値の計画を策定するよ

う2年前の議会で質問したが、その目標値の設定は

町長 白老町肉用牛生産近代化計画を28年度に改訂して37年度の肉用牛総数を2万600頭と目標値を定めた。

前田 目標値を設定するにあたり、農家から規模拡大などの意向調査を行ったのか

答弁 机上の中で組み立てた数値。前田 27年6月議会で、白老版畜産振興計画を持つべきと質問した。この2年間で畜産振興計画の策定はどのようになっていくのか

町長 策定期期を示す状況になっていない。

前田 白老牛振興策としての「産地の現状、流通・消費動向、規模拡大、低コスト生産、肥育技術の向上、白老牛のブランドづくり、地産地消」に対しての施策づくりの形成は

答弁 整備背景という部分にはまだまだ時間がかかっている。

前田 目標を達成するための手段を提示し、計画的に実施される行政活動のための計画は策定すべきである。担い手や若者が「伸びしろ」のある農業に魅力を感じ、若い力を活かすような農業振興策を記した計画書は考えられないのか

副町長 どういう方向の取り組みができるか考えたい。

# 町立病院・受動喫煙



吉田 和子議員

**Q** 人工透析診療科の通院希望者が40名超だが  
運営手法も含め実現すべきでは

**A** 課題を検証し実現性について協議していく

**質問** 白老町立病院の改築と  
運営について

**吉田** 平成20年策定の白老町立病院経営計画、25年策定の白老町立病院経営改善計画の成果と課題は

**町長** 経営計画は不良債務解消と単年度黒字化を目標に経営安定を図ったが達成に至らず一般会計からの追加繰り入れによる不良債務の解消を図った。経営改善計画は職員一丸となり鋭意努力し3カ年は入院・外来・財政収支はおおむね達成されたが28年度は計画未達成となっており、要因の検証と増収対策に努める。

**吉田** 経営改善計画は32年まであと4年あるが、病院職員は本年2月の公設民営への方針転換につき理解しているのか、また、今後の処遇について明確にし、さらなる意識改革を進め経営改善計画目標の達成を図るべきでは

**答弁** 公設民営については理事者から説明している。処遇についても相談を受けている。経営改善計画は再検証し推進していく。

**吉田** 公設民営とした方針転換の考え方と同時策定の白老町立病院改築基本構想の公設民営対応への見直しで、町民の声を後押しとした基本計画策定へと進めるべきではないか

**町長** 人口減少・超高齢者社会を見据え病院の診療体制・予防医療・在宅医療の積極的推進と専門的病院経営が必要と考えた。

**答弁** 基本構想については町民の方々の声を伺い見直しを行い、苦小牧保健センターと運営協議をする。

**吉田** 基本構想の運営協議による診療体制の課題の中で人工透析診療科の設置についてはどうか。また、課題として患者30名以上、医師・技師・看護師の体制が必要としていたが、アンケート調査で40名以上希望していることから運営体制も含めて実施すべきでは

**町長** 課題が多く実施は厳しいと捉えていたが苦小牧保健センターとは本町の課題を検証し実現性について協議している。

**答弁** 人口透析希望者が40名を超えていることから、どのような運営ができるかも含めて考える。

**吉田** 包括ケアシステム構築で在宅医療・介護連携の地域支援事業を図るとあるが、苦小牧市が「苦小牧医療・介護連携センター」を保健センターに委託しているが白老町も協議の中で連携を図るべきでは。また、保健センターは三連携による予防医療の取り組みとして「ヘルスプロモーション事業」、「総合検診事後指導」も実施している

が町として取り入れも協議すべきでは

**答弁** 「苦小牧医療・介護連携センター」の協議は参加しており進めていきたい。予防医療についても保健センターのノウハウを最大限に生かし、効果的効率的な実施方法を協議していく。

**Q** 象徴空間開設を踏まえ  
受動喫煙防止条例の制定は

**A** 受動喫煙防止の  
条例制定は考えていく

**質問** 受動喫煙について

**吉田** 東京オリンピックは「受動喫煙防止対策の強化」を図るとしているが、白老町は民族共生象徴空間の開設を踏まえ対策すべきでは

**町長** 国の動向を注視し関係課による検討部会を立ち上げ取り組む。

**吉田** 北海道議会は9月に受動喫煙防止の条例提案をするが、町においても積極的に策定すべきでは

**町長** 本町における受動喫煙防止条例制定は考えていく。

# 高齢者福祉

森 哲也議員



**Q 地域包括ケアシステム構築に向けての課題は**

**A 互助の意識づくりと担い手の養成**

質問  
高齢者福祉の取り組みについて

森 要介護・要支援者の上位を占める疾病は

町長 国保データベースによる疾病状況では、心臓病、筋骨格疾患、精神疾患、糖尿病となっている。要介護認定申請者の主治医意見書による疾病状況では、脳血管疾患の次に認知症が上位を占めている。

森 高齢化に伴い、認知症を抱える方が増加しており、認知症に対する理解を広げる取り組みが重要である。町の認知症予防に対する考えは

答弁 生活習慣病から認知症に繋がると捉えており、地域包括支援センターで健康体操教室を実施しているほか、今年度より認知症カフェを開催している。また、介護予防講演会において認知症予防の講演・映画上映を行い認知症に対する理解を広めている。

森 要介護者・要支援者の世帯状況別の割合は

町長 昨年度に実施した介護サービスアンケート調査では、回答者433名中、独居世帯が38・3%、夫婦のみ世帯が29・6%、他の家族と同居世帯が29・3%という結果である。

森 介護認定率の推移状況は

町長 介護保険制度が開始された

平成12年度では65歳以上の被保険者に対する認定率が12%、28年度では20%である。年々高齢者数の増加に伴い介護認定者数も増加傾向にある。

森 健康寿命の延伸が要介護・要支援にならないために重要と考える。厚生労働省のデータによると北海道の健康寿命の平均は男性71・1歳・女性74・3であるが、町の健康寿命の平均は

答弁 町の健康寿命平均は男性が63・4歳、女性が66・5歳である。

森 公営住宅における高齢化率は

町長 29年3月末現在の入居世帯は785世帯であり、世帯主の平均年齢は62・7歳、高齢化率は52・6%となっており、昨年同月と比較としては、平均年齢1・1歳、高齢化率では2・9%、高くなってきた状況である。

森 高齢化にともない町営住宅の空き戸数が増加していることから防犯対策が必要では

答弁 草刈り・ごみ拾いを行い周辺環境の整備を日頃から行っている。町内会・建設業協同組合と連携して防犯対策に取り組む。

森 要支援の訪問介護・通所介護が地域包括支援センターに移行されたが影響は

答弁 サービスの内容・単価については現行と変わらないので影響は出ていない。

森 訪問介護・通所介護の介護報酬は介護保険制度では3年ごとの改定だが、総合事業での改定は

答弁 当分は考えていない。変える場合は全国的な動きや高齢者の人数を勘案し考える。

森 ボランティアの方も高齢化している。ボランティアの担い手の確保の対策は

答弁 他市町村の取り組みを視察し聞き取りをしている。平成30年度以降に白老町に合った高齢者向けのボランティアの仕組みづくりを内部で協議をしている。

森 町内における介護サービスは充足しているか

答弁 在宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスと3パターンある。今年度、町内事業所からの聞き取りを行い、不足しているサービスは第7期計画に入れる考えである。

森 地域包括ケアシステム構築に向けての課題は

町長 医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる仕組みづくりをしていくためには、地域などで互いに支えあう互助の意識づくりとともに、担い手の育成が課題になると考えている。

# 公 共 施 設



西田 祐子議員

## Q 個別施設計画策定の時期は

## A 早ければ平成30年から取り組みたい

### 問 白老町公共施設等総合管理計画について

**西田** 法定耐用年数を超過している施設と棟数と課題は

**町長** 公共建築物とインフラ施設その他を含め、全体で71施設、280棟となり全施設の約62%が耐用年数を超過している。

また、人口が大幅に減少しており、人口に見合った規模にしていくことが必要。町税収入の伸び悩み、扶助費の増大など取り巻く環境がより厳しくなると見込まれ、老朽化対策が課題である。

**西田** 安全性点検調査の予定は

**町長** 施設の効率的な管理運営や徹底した安全管理、長寿命化、複合化など公共施設全体の管理・整備が必要であり、個別施設計画策定時に行う。

**西田** 事業の将来コスト・ランニングコストの考え方は

**町長** 必要となる建物の修繕費、更新費及び解体費について試算し、詳細なコスト見通しを検討する。

**西田** 個別施設計画策定の時期は

**答弁** 今年度は各課と協議し計画策定の方向性をつくり、平成30年度から計画策定に取り組みたい。

**西田** 生活館が建てられた経緯は

**町長** 昭和30年代から北海道内においてアイヌの人たちの居住地や

産炭地、漁村などでその整備が進められた。白老町にある生活館は、アイヌの人たちや周辺地域の住民交流の拠点となる開かれた施設として、昭和37年6月に開設された。

**西田** 現状と課題は

**町長** 昨年度、全館一斉点検を実施し、老朽化により雨漏りなどの不具合が生じていることは認識している。

**西田** 白老生活館は運営費が特別と聞いているが

**答弁** 補助金は国から2分の1、道から4分の1の基準となっており、一般の生活館の運営費は年間90万8000円。また、アイヌの方々から130世帯以上ある地域については、その地域の生活館のうち、一館だけ承認館とすることができ、白老生活館が承認館として認められ、運営費は316万5000円である。

**西田** 過去にアイヌ文化を発信してきたことが、現在の「民族共生象徴空間」に繋がっていると思う。テケカラペ、チシポの会、白老民族芸能保存会など、アイヌ文化を伝承・保存することを目的に利用している団体があるが、利用者の声を聞いて

ているか。また、生活館の設置目的、主旨をどのように考えているのか

**町長** 白老アイヌ協会からも拠点として残して欲しいと要望されているので、白老生活館のあり方を考えて行きたい。長い、長い年月の中で、白老のアイヌ文化を継承してきた拠点であるという認識をしている。若い人がそれを担っていく拠点ができればよいと思うので、どういう形で残すのか、新しい形で進むのか利用者と協議したい。

このほか「移動困難者対策」について質問した。



老朽化している白老生活館

# 港 湾

## Q 年間約2000万円の利用料で返済するとした 上屋（倉庫）の収支状況は

A 総事業費8億9400万円、28年まで利用料収入  
2億8800万円。差引で5億4800万円のマイナス

松田 謙吾議員



### 問 港湾の現状と今後の 見通しについて

**松田** 港湾の各港区の総事業費、取扱貨物量の基本構想と現状は  
**町長** 構想による取扱貨物量については漁港区、第1、第2商港区で129万トン、第3商港区222万トン。港全体で351万トン。

総事業費は28年まで785億円、町負担金、142億円。静穏度工事の残工事29年度以降11億円程度、33年完成の予定となっている。

**松田** 漁港区180億3000万円、第1商港区131億7000万円、第2商港区331億5000万円、第3商港区146億4000万円、残工事20億8500万円、町負担額3億1300万円を含めて810億8900万円、町管理負担金151億6900万円。港をつくり始めて35年間の港湾総投資額と私は押さえている。

**29年度元利償還見込額は**

**町長** 29年5億1000万円程度と試算している。

**松田** 各年度取扱貨物量と今後の見通しは

**町長** 24年101万トン、25年106万トン、28年104万トン、29年度以降の見通しとして、砂・砂利・石材を同程度見込んでいる。  
**松田** 貨物取扱量の主力は砂、

28年86万トン。紙パルプの移出は28年4000トンである。移入取扱は日本製紙向け化学工業品は年平均12万7000トンが陸揚げされているが、総取扱貨物量351万トンの港ができて上

がっても効果が見えない。港の投資効果、経済波及効果、雇用効果は

**副町長** 10年前も3年前も今も第3商港区ができて明確な目標数値は出ていない、地元大手企業さんの取り扱いが実現していない部分が大きな要因と捉えている。今後経済効果、雇用効果が見えるような対策をしていきたい。

**松田** 港の主力は8割の砂に頼っている。砂資源の町内と町外の将来見通しは

**答弁** 砂は港の主力であるが拠点には字樽前地区から搬入している。町内の詳細の埋蔵量資源調査に至っていない。今後早急に調査をしていきたい。

**松田** 漁港区内の狭隘状態の改善について、横付けできず縦列状態の停泊漁業者の要望を十分把握して要望していただきたい。町としてどのような船着き場を考えているのか

**副町長** 組合員一人ひとりの声があつて総意で要望と改善を訴えていく。

**松田** 港湾機能施設事業（上屋）の利用料と今後の見直し収支は

**町長** 29年度予算ベースで6358万円。利用料及び財産収入が1607万円、一般会計繰入金3221万円、町債1530万円となっている。

**答弁** 13年から28年まで16年間の総事業費8億9400万円。上屋（倉庫）利用料収入2億8800万円。差引5億4800万円のマイナスとなっている。

**松田** 平成58年まで、45年償還一年間約2000万円の利用料をもって借金を返済し、維持していくとして建設した上屋の実態であります。私は「上屋は企業みずから活用に見合う建設をすべき」と一人反対の経緯がある。この実態を町長はどのように思っているのか

**副町長** 建設費を45年間、使用料2000万円で割り返し返済していくとして建設されたが今現在では5億4000万円マイナスとなっている。

**松田** バイオマスも第3商港区も上屋も行政判断の誤り、議会のチェックの甘さが結果的にこの10年間四苦八苦の町政運営に苦しんできたことを反省しなければならぬ。町長の考えは

**町長** 今後の町政運営も油断をすると四苦八苦の状態になりかねない、ベルトを締め直して、町政運営に当たりたい。

# 町史・町内会活動

## Q 町史編さんの今後の進め方は

### A 町制施行70周年記念事業として調査検討

氏家 裕治議員



質問 町史の編さんについて

氏家 町史発刊の経緯と位置づけは

町長 白老町史は、町制施行20周年、40周年の記念事業として2度発行。平成4年に発行して以来24年が経過している。町史は、町の歴史と郷土を築いてきた先人たちの足跡を記録し、貴重な歴史資料として後世に伝え郷土愛を育み、未来のまちづくりに対する理解を深めることが目的である。

氏家 発刊にかかわった組織と経費は

町長 平成4年の発行では、民間有識者12名による町史編さん委員会や町史編さん室を約6年前から設置。資料収集、執筆・原稿作成を行った。経費としては、委員報酬、嘱託職員の給与旅費等で3310万円、1500部作製の印刷製本費、約2120万円の合計約5430万円となっている。

氏家 今後の発刊に向けての課題と考え方は

町長 厳しい財政状況により事業化を見送ってきたが、町史発行の目的からも平成史としての編集方法など課題を整理し、町制施行70周年の記念事業の一つとして調査検討する。

質問

町内会活動の活性化対策について

## Q 町内会活動の現状は

### A 役員の担い手不足・各行事への参加者の確保が困難



氏家 町内会活動の現状をどう捉えているか

町長 各単位町内会にあっては、10世帯未満から300世帯を超える組織があり、活動の内容にも違いがある。現状としては、高齢化の進行と若い世代の町内会離れによる役員の担い手不足や各行事への参加者の確保が困難になっていると捉えている。また、少子高齢化が進む中、高齢者や子供の見守り、防災活動、空き家の増加に伴う環境悪化など、町内会活動を取り巻く地域課題について認識している。

氏家 町内会連合会との連携と今後の進め方は

町長 近年においては、廃止を余儀なくされる町内会や統合する町内会もみられる、町内会連合会・地区ごとの連合組織との連携をより一層強め協議を進めていく必要がある。

今後は、他地域の先進的な取り組みを研究するとともに、より機能的な運営等について協議し、持続的な活動を進められるよう対応していく。





# 委員会レポート

## 総務文教常任委員会

### 地域循環バス「元気号」・新しい交通の導入

総務文教常任委員会は、地域循環バス「元気号」の運行見直しと新しい交通の導入について所管事務調査を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

#### 1. 地域公共交通網形成計画について

白老町地域公共交通網形成計画では、「地域と暮らしを支え、人とコミュニティをつなげる公共交通システムの構築」を目指すために、6つの方向性とその施策が示され、進行管理の指標と実施年度スケジュールが明確にされている。

- ① 元気号の運行内容の見直しで、路線と時刻表を改正する。
- ② 新しい交通の効率的な導入で、町内迂回区間で予約型デマンド交通を導入する。
- ③ 利用促進策の実施で、バスマップの作成・配付とわかりやすい運賃体系を構築する。
- ④ 移動困難者における生活移動の支援策で、生活支援サービスを検討する。
- ⑤ 町内観光施設を周遊するバス路線の構築で、移動を支援する観光周遊バスの導入を検討する。
- ⑥ 広域的な生活行動を支援することでは、地域間幹線系統の維持と元気号の乗り入れを検討する。

#### 2. 町民意見について

5月15日と16日に町内5カ所での公共交通の改正案に対する町民との意見交換会が開催された。

「元気号の改正案に対する意見」

- ① デマンドでは急な対応ができないので元気号を昼に1便運行してほしい。
- ② 萩野公民館の待機時間を無くしてほしい。
- ③ 北吉原は午後の早い時間で戻れる便がほしい。
- ④ 温泉に行けるように白老から各地への便を充実させ、帰りの便も考慮してほしい。
- ⑤ 町民がマザーズに行けるようにしてほしい。
- ⑥ 改正案はよい。さらに住民意見を集約してほしいなど。

【要望】

- ⑦ 登別や苫小牧まで運行してほしい。
- ⑧ デマンドは最寄りのバス停までにしてほしい。
- ⑨ バスを小型化することでコスト削減につながる。
- ⑩ 運転手の対応が複雑なため指導してほしい。
- ⑪ 改正案は非常によい。
- ⑫ 元気号の利用を積極的にしたい。
- ⑬ 多くの町民から意見を聞いてほしい。休日などに意見交換会を開催してほしいなど。

#### 3. 今後の日程について

6月中に、路線改正のバス事業者との協議とデマンド交通の実証運行を行ない、改正案をまとめ、7月中に公共交通活性化協議会を開催し、承認後にバス事業者による路線改正申請を国に行なうとともに、町民に対する路線改正の周知・説明を行ない、10月から新路線による運行を開始する予定である。

#### 委員会意見

今回の地域循環バス「元気号」の運行見直しと予約型デマンド交通の導入に関しては、多くの町民の意見・要望や議会の提言を受け、実際に新たな改善を進めるための政策対応である。

これまでは、乗車時間が長く、また、萩野公民館での乗継時間を要していた路線は、運行経路の再編や待機時間を短縮することなどで、例えば、臨海温泉から中心市街地までの所要時間を1時間42分から50分へと52分間の短縮を図ったことや便数を約倍増するなど、さらには、従来からの課題であったデマンド交通の導入も利便性の向上に向けた新たな取り組みとして評価に値する。

今後の課題としては、元気号の増車やデマンド交通の導入による経費増大に対して利用の拡大とコストの抑制などに努めていく必要

が重視される。また、今回の改正に伴い恩恵を受ける町民と町内の公共交通空白地などの恩恵を受けない町民との合意形成に配慮の必要があると考ええる。

今回の改正以降も、地域公共交通網形成計画に基づいて、将来的にも持続可能な交通手段の確保と住みよいまちづくりに寄与する公共交通網の形成推進に期待するとともに、詳細な利用状況調査を実施することや多くの町民の意見を聴取し、元気号の効率化やデマンド交通の拡充などを検討し、さらには、高齢社会に対応する移動困難者の解消に向けた課題など、地域公共交通全体の充実と維持について広く議論していくべきである。



### 国民健康保険事業の広域化

産業厚生常任委員会は、国民健康保険事業の広域化について所管事務調査を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

#### 1. 運営の広域化

平成30年度からは市町村から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険制度の安定化に向けた中心的な役割を担う。

##### (1) 都道府県と市町村の役割分担

###### (ア) 財政運営

- ▼都道府県の主な役割
- ① 国保特別会計を設置
- ② 財政運営の責任主体となり、医療費水準、所得水準を考慮した市町村ごとの国保事業費納付金を決定
- ③ 財政安定化基金の設置・運営
- ▼市町村の主な役割
- ① 国保事業費納付金を都道府県に納付

###### (イ) 資格管理

- ▼都道府県の主な役割
- ① 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ▼市町村の主な役割
- ① 地域住民と身近な関係の中、被保険者証等の発行により資格を管理

###### (ウ) 保険料の決定、賦課・徴収

- ▼都道府県の主な役割
- ① 標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表

- ▼市町村の主な役割
- ① 標準保険料率等を参考に保険料率を決定
- ② 個々の事情に応じた賦課・徴収

###### (エ) 保険給付

- ▼都道府県の主な役割
- ① 給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い
- ② 市町村が行った保険給付の点検
- ▼市町村の主な役割
- ① 保険給付の決定
- ② 個々の事情に応じた窓口負担減免等

###### (オ) 保健事業

- ▼都道府県の主な役割
- ① 市町村に対し、必要な助言・支援
- ▼市町村の主な役割
- ① 被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業の実施

###### (2) 保険料(税)の賦課・徴収の基本的仕組み

都道府県が都道府県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮し、各市町村の国保事業費納付金の額を決定するとともに、所得割均等割、世帯割を用いた標準的な算定方式と収納率等に基づき、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表する。

市町村は、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの算定方式や予定収納率に基づき保険料率を定め、保険料(税)を賦

課・徴収し、都道府県が定めた国保事業費納付金を納める形となる。また、広域化により都道府県が運営の主体となるが、最終的な保険料率の決定及び保険料(税)の賦課・徴収の実務は引き続き市町村が担うこととなる。

#### 2. 今後のスケジュール

本年夏頃を目前に国から新たな国保制度における公費の考え方が示される予定であり、それを受けて北海道による第3回仮算定が実施され、12月までに北海道の国保運営方針が決定され、来年1月頃に納付金・標準保険料率の通知がされる予定である。

その後、北海道から通知された納付金・標準保険料率を踏まえ、国保運営協議会での議論を経て来年3月に白老町における保険料率が決定される。

#### 委員会意見

第一に、白老町の疾病傾向に就つつ、保険者努力への支援制度への対応を図るべきである。白老町の1人当たりの医療費の増高などの実態を踏まえ、町民の健康増進、また保険料の上昇を抑えるため、胃がんやピロリ菌検診、糖尿病検診メニューなど、重症化予防

に適応した健診メニューへの支援拡充を今から図り、来る国民保健事業の広域化に備えるべきである。これまで取り組まれてきた「かかりつけ医」との連携、検診への負担軽減、保健指導への努力は評価するものであるが、特定検診受診率や胃がん検診の導入状況などが点数化され、保険料へと反映される方向性を踏まえ、更なる検診率向上、検診メニューの拡充が必要と考える。

第二に、特定検診の受診率向上、国民保険料の収納対策に、プロジェクト的に担当課が連携し、白老町全体の課題として取り組んでいくべきである。目標値に近づけるため、改革の達成による保険料増減への効果など、試算を踏まえながら対応を講じていくべきである。

第三に、白老町の医療費や、検診受診や保険料収納の実態、町民生活への保険料の影響などを周知する啓発活動を具体的に、また中長期的にも進めていくべきと考える。保険料増額への影響回避はもちろん、町民の健康年齢の改善を図る観点からも、啓発活動は重要と捉える。

国民健康保険事業の広域化は、1人当たり医療費が高く、収納率が厳しい状況である本町においては一層の町民負担、町財政へのひっ迫を招きうる重大な制度変更である。町全体の政策的取り組みとして執行方針への反映を図り、今後も制度変更への情報収集、町としての対応、組織構築を政策的に進めるべきと考える。

# 委員会レポート

## 広報広聴常任委員会

### 出前トーク・町内活動団体との懇談

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、出前トーク・町内活動団体との懇談・議会広報159号の編集・発行を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

#### 出前トーク

#### めぐもりの里 ふれあいの懇談

6月10日萩野公民館で行われ、協力会員10名と利用者の方々4名による現在の活動実態と持続可能な事業のあり方について議論を深めたところである。

「介護予防・生活支援サービス事業の実施におけるNPOやボランティア等への補助について」をテーマに懇談した。

#### 【沿革】

2016年3月に高齢者や障がい者の買い物など日常生活支援を行うことを目的に事業がスタート。その背景には、町内の高齢化率が40%を超え、独居や老々介護世帯が増加。行政の手が届きにくいところをカバーする必要性があった。また、町内で訪問介護サービスなどを行っていた別のNPOが解散したこと、その受け皿としての必要性を強く感じたところにある。

現在、同様の生活支援を行う団体は、「NPO御用聞きわらび」との2カ所。当初仲間6人で立ち

上げた事業も、現在、有償ボランティア（協力会員）29名・車両3台で、会員登録制の有償支援サービス（室内の掃除やゴミ出し・食事作り・草刈り・買い物・通院支援）等を精力的に展開している。

#### 【課題】

- ①人材不足
- ②協力会員の高齢化
- ③車両維持費
- ④福祉車両の必要性
- ⑤事業への参画を促す広報活動

#### 【意見】

町内で移動手段を持たない高齢者や障がいを持った方々、生活全般に係る支援を必要とする町民にとっては非常に大切なサービス事業である。日ごろの活動に敬意を表すとともに今後の持続可能な事業展開のあり方については、議会・行政ともに支援のあり方を議論していかねばならない。また、各事業所単位の実態把握は、言うまでもないが、福祉行政と関係事業所間での協議の場において今後の課題解決に向けた取り組みが必要である。



#### 総務文教分科会

#### 一般財団法人アイヌ民族博物館との懇談

#### 【沿革と概要】

昭和40年5月に白老市街地にあった観光地「白老コタン」をポロト湖畔に移転し「白老観光コンサルタント（株）」が運営主体となり「ポロトコタン」として営業を開始。平成2年3月に法人名を「財団法人アイヌ民族博物館」と改称し、現在に至る。現職員数は正職員26名・臨時職員22名・特別研究員3名の52名である。法人設立の目的は、アイヌ民族に関する有形・無形の資料を専門に展示保存し調査研究・教育普及事業を総合的に行う社会教育施設として、学術及び文化の発展に寄与するものとしている。入館者数は、平成3年87万人をピークに現在は、20万人を下回る状況にある。

#### 【懇談内容と意見交換】

①現在の活動  
今年度で閉館する予定だが、公開事業・伝承活動は、閉館までの2年間を休むことなく継続していきたい。象徴空間の理解と周知、設立までの機運拡充は重要であり「ルイカプロジェクト」を積極的に推進しているが、都市部での反応の方がよく、地元の盛り上がりが必要。

②民族共生象徴空間開設への意見要望

民族共生象徴空間は、アイヌの考えや意見、提言を十分に反映し、誇りと自信を持った後継者を育成する学びの場としての博物館と活動する場を確保したアイヌ主体の構成を持つ空間づくりを望む。

#### 【懇談会のまとめ】

財団法人アイヌ民族博物館は、象徴空間開設を期に組織改編されるが、これまでの成果や努力がよい形で継承されるための新たな組織づくりに向けた検討・協議をしっかりと進める必要があるし、町としての支援が必要である。今回の懇談は、アイヌ文化やその立場について、当事者の視点から具体的な意見交換ができ大変有意義な懇談となった。



#### 小委員会

議会広報159号の編集・発行

# 行政視察

白老町議会は本年7月5日、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構、北海道博物館に対し議員会主催による行政視察を実施した。

## アイヌ文化振興・研究推進機構、北海道博物館

### I 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の視察研修について

#### 1 設立経緯と今後の体制

公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（以下「機構」という）は、平成9年、『アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律（以下「アイヌ文化振興法」という）』に規定された事業を行う法人として設立されたものである。2020年開設の民族共生象徴空間開設に向け、その一体的運営にむけて、本町でアイヌ文化振興に尽力された一般財団法人アイヌ民族博物館（以下「財団」という）との合併協議が進められている団体である。

#### 2 機構の主な事業

アイヌ民族に関する総合的かつ実践的研究推進に関する事業、教育活動等のアイヌ語の振興、アドバイザー登録やアイヌ文化賞等によるアイヌ文化の振興、普及啓発促進、伝統的生活空間再生を実施している。

#### 3 民族共生象徴空間開設への取り組み

民族共生象徴空間2020年4月24日開設に向け、その運営主体として、アイヌ文化振興法に基づいて、機構が指定法人として閣議決定されたものである。

今後の運営主体としての取り組みは、事業業務、運営組織体制づくり、開業準備活動等が予定されていると考えている。

#### 4 機構と財団の協議経過

合併準備会合は6回実施、機構・財団、相互のノウハウ活用を必要としている。評

議委員会での特別決議を経て平成30年4月1日に合併を予定している。

#### 5 視察の所感

財団の知見、人材の活用について、機構側は一貫して、「尊重したい。」「（財団の知見の必要性は）明々白々である。」といった、力強い答弁が印象的であった。機構・財団相互の合併成功は、2020年に向けた体制強化の観点から、重要な位置づけである。一方、運営主体が6月27日に閣議決定したばかりであり、安定的な財源措置、入館料、事業収益確保策、財政諸制度との兼ね合いなど、運営主体の構図を固めていく作業はこれからであり、町も情報収集とその対応に努めるべきであると考えている。

### II 北海道博物館の視察研修について

#### 1 沿革と内容

昭和46年開館の北海道開拓記念館と平成6年開所の道立アイヌ民族文化研究センターが統合されて平成27年4月に開館したものである。北海道の自然、歴史、文化を5つのテーマで分けて紹介する総合博物館である。

#### 2 研修の所感

展示面積のイメージ強化、収蔵や管理の重要性、季節による入館者の増減とその影響、交通アクセスとの連携など、白老町で開設される国立アイヌ民族博物館に対する論点整理、実態把握の好機にすることができたと考えている。

# 定例会5・6月会議

こんなことが決まりました

## 予算

- ◎定例会5月会議
- ▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎定例会6月会議
- ▼一般会計補正予算（第1号）
- ▼介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

## 条例

- ◎定例会5月会議
- ▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- ▼白老町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 報告

- ◎定例会5月会議
- ▼専決処分報告について（平成28年度白老町一般会計補正予算（第14号））
- ▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

## 議案

- ◎定例会6月会議
- ▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- ▼専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- ▼平成28年度白老町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出について
- (1) 株式会社白老振興公社平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画
- (2) 一般財団法人白老町体育協会平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画
- ▼例月出納検査の結果報告

## 発議案等

- ◎定例会6月会議
- ▼議員の派遣承認
- ▼委員会所管事務調査報告（各所管事務調査の報告）

## その他

- ◎定例会6月会議
- ▼胆振支庁管内公平委員会規約の変更について

## 意見書

- ◎定例会6月会議
- ▼学校給食の拡充・無料化を求める意見書
- ▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

## 財産取得

- ◎定例会6月会議
- ▼電話交換設備 一式・取得予定金額2484万0000円
- ▼パーソナルコンピュータ 40台、モノクロレーザープリンタ3台・取得予定金額911万5200円
- ▼マイクロバス 1台・取得予定金額699万8400円
- ▼移動図書館車 1台・取得予定金額1533万6000円

## 人事

- ◎定例会6月会議
- ▼農業委員会委員の任命につき同意

- ・勝沼 正則氏（55歳・白老）
- ・山下 廣司氏（64歳・竹浦）
- ・天野 清勝氏（69歳・白老）
- ・齋藤 正氏（69歳・緑丘）
- ・大浦 俊秋氏（59歳・北吉原）
- ・阿部 高幸氏（47歳・石山）

## 陳情

- ◎定例会5月会議
- ▼陳情第1号 バイオマス事業及び第3商港区事業に係る百条委員会開催に関する陳情書（提出者 林 充紀氏）を不採択。

この陳情は、定例会3月会議に提出され、審査付託された議会運営委員会で陳情提出者を参考人として招き、陳情の趣旨や意見を聞き慎重に審議した。

これまでに本会議及び委員会等において、バイオマス事業の塩素濃度及び第3商港区事業の関連企業とのかわりについて、幾度も質疑議論を行い説明してきた。さらには、バイオマス事業実施の事実関係について町の責任を追究した結果、町側は謝罪した経緯もある。

このことから、2事業については今後の動向を注視していく必要がある。

性は認めるが、これまでの議会で町の町側との質疑等により事実関係が解明されていると判断できることから、百条委員会の設置には至らないことを定例会5月会議で報告した。

## 【議会のページ】

### 定例会・委員会等

- 【4月】
- 13日 広報広聴小委員会
- 18日 産業厚生常任委員会
- 28日 議会運営委員会

### 【5月】

- 16日 全員協議会
- 29日 総務文教常任委員会
- 31日 議会運営委員会

### 【6月】

- 2日 広報広聴小委員会
- 6日 総務文教常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 広報広聴小委員会
- 16日 議案説明会
- 20～22日 議会運営委員会
- 定例会6月会議

# 議会懇談会

10月3日(火)、4日(水)、5日(木)開催

白老町議会では、「開かれた議会づくり」をめざして、町民の皆さんとテーマに沿って、まちづくりについて話し合う議会懇談会を開催します。

町議会議員が各地区にお伺いしますので、この機会にぜひ皆さんの声をお聞かせください。

詳細は広報元気9月号でお知らせいたします。



## 定例会の予定

### ■日時

9月8日(金)	10時	議案説明会
12日(火)	10時	一般質問
13日(水)	10時	一般質問
14日(木)	10時	一般質問予備日、一般議案
19日(火)	10時	決算審査特別委員会
20日(水)	10時	決算審査特別委員会
21日(木)	10時	決算審査特別委員会
22日(金)	10時	一般議案
25日(月)	10時	予備日

### ■会場 役場議会議事堂

\*変更になることもありますので、詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください。

Tel 82-6620 (直通)

## 審議資料を配付しています

議会では、第3次議会改革の取り組みとして、傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。

ぜひご利用ください。

超高齢化社会を迎える日本、国を挙げての支援が必要である。65歳以上の認知症の人は、平成24年で462万人、平成37年には約700万人。高齢者の5人に1人の割合にふえると予想されている。

都会であっても抱える問題は同じ、今年度の東京都予算には、保健師などの医療職が認知症の早期発見に努める「認知症支援コーディネート」を都内40市区町村に配置する予算が盛り込まれるとともに、全国に先駆けた「若年性認知症総合支援センター」を目黒区と日野市に開設することとされた。

白老町にあっても、「生活習慣病」を認知症の起因の一つと位置づけ、健康体操やウォーキング・脳の健康教室・総合検診の受診率アップにと認知症予防対策に早くから挑戦。今年度から、「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、新たな取り組みがスタートする。

早期発見・早期取り組みが大事である。超高齢化社会をどう迎えるかが大事なのである。そのための環境整備を町は急げ。

(7月7日 記 氏家 裕治)

編集後記